

## 「とちぎ農村 QUEST」フェイスブック運用方針

令和2（2020）年9月22日

### 1 運用方針作成の目的

本方針は、栃木県農政部農村振興課（以下、農村振興課という）が運営する「とちぎ農村 QUEST」フェイスブック（<https://www.facebook.com/tochigi.noson.quest>）（以下、本フェイスブックという）の運用に関する事項について定める。

### 2 基本方針

県内外の企業・大学及び中山間地域における協働活動に関心のある若者・シニア世代をメインターゲットとして、栃木県内の中山間地域における協働活動に関する情報を広く発信することで、協働活動への理解促進及び地域活動への参加啓発を図ることを目的とする。

### 3 運用方針

本フェイスブックは、農村振興課職員（以下、職員という）が以下のとおり運用する。

#### （1）投稿及び問合せについて

- ア 職員及び農村振興課から委託された者が、必要に応じて不定期に投稿する。
- イ 原則としてコメントへの対応は行わない。
- ウ 本フェイスブックに関する問合せについては、農村振興課職員が対応する。

#### （2）本フェイスブックでは、栃木県内の中山間地域における次の情報を発信する。

- ア 協働活動に取り組む地域組織に関すること
- イ 協働活動に係る各種情報
- ウ その他農村振興課長が必要と認めた情報

#### （3）本運用方針に適合する場合、栃木県が運用するSNSの公式アカウント※は、本フェイスブックの投稿のシェア等を行うことができる。

※ 栃木県ホームページに掲載されているソーシャルメディアをいう。

#### （4）コメント等の削除について

以下の各項に該当するコメントの投稿を禁じる。この場合、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。

- ア 法令に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- イ 公序良俗に反するもの
- ウ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- エ その他、農村振興課が不適切と認めたもの及びこれらの内容を含むリンク等

#### （5）掲載情報について

本フェイスブックに掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権等の全ての権利）は、栃木県に帰属するものとし、引用等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

ただし、本フェイスブックが再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

#### 4 免責事項

- (1) 利用者が自身のフェイスブックを用いて行う一切の行為について、農村振興課は何ら責任を負わないものとする。
- (2) 本フェイスブックによる投稿は、情報の正確性、完全性及び、有用性について保証するものではない。
- (3) (1)、(2) のほか、農村振興課は本フェイスブックに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切責任を負わない。

#### 5 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は農村振興課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、同ホームページを通じて周知する